

事 務 連 絡

令和7年1月6日

排水設備指定工事店 各位

常滑市下水道課長

公共下水道の供用開始について

日頃は、常滑市公共下水道事業の推進に御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

このたび、下記のとおり公共下水道の供用を開始しましたので、お知らせします。

なお、この区域における公共下水道接続報奨金の対象期限は、令和9年12月 31 日までに使用を開始したものとなります。

ご不明な点がありましたら、下水道課へお問い合わせください。

記

供用開始日	令和7年1月1日
供用を開始する区域	蒲池町1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目及び小林町3丁目の各一部（別図のとおり）
公共下水道接続報奨金の対象期限	令和9年12月 31 日までに 使用を開始 したもの (供用開始日から3年以内)
備考	角地等、複数の道路に面する宅地において、供用開始日の異なる複数の管渠に接続できる場合、その土地の供用開始日に関わらず、 <u>実際に接続する管渠の供用開始日から3年以内が報奨金の対象期限となります。</u>

<問合せ先> 常滑市下水道課 業務チーム 電話 0569-47-6124(ダイヤルイン)



令和7年1月1日供用開始区域

